

(証券コード 3578)

2021年6月10日

株 主 各 位

石川県金沢市古府町南459番地

倉庫精練株式会社

代表取締役社長 羽 田 学

第168期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第168期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市尾山町9番13号
金沢商工会議所会館
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第168期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第168期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（21頁から23頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soko.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告の以下の事項

(1) 社外役員に関する事項

(2) 会計監査人の状況

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

2. 連結計算書類及び計算書類の以下の事項

(1) 連結注記表

(2) 個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎ なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soko.co.jp>) に掲載させていただきます。

[新型コロナウイルスに関するお知らせ]

新型コロナウイルスの感染症が広がっておりますので、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮賜りますようお願い申しあげます。

* 昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただけますようお願い申しあげます。

添付書類

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況が続く中、2020年4月に発出された緊急事態宣言解除後は段階的に経済活動が再開され持ち直しの動きが見られたものの、年明け後には緊急事態宣言が再発出されるなど、収束時期が依然見通せず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、中期経営計画の諸施策に全社一丸となって取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大きく落ち込んだ結果、当連結会計年度の売上高は19億68百万円(前年同期比29.2%減)、経常損失は1億93百万円(前年同期は2億17百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億14百万円(前年同期1億30百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①繊維事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、繊維事業は依然として低迷しており、受注活動は極めて厳しい状況となりました。

この結果、繊維事業全体における売上高は18億54百万円(前年同期比24.0%減)、営業損失は3億51百万円(前年同期は2億91百万円の損失)となりました。

②機械製造販売業

機械製造販売業における売上高は1億13百万円(前年同期比42.8%減)、営業利益は13百万円(前年同期比52.5%減)となりました。

セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度	
	金額	構成比
繊維事業	1,854,458 千円	94.2 %
機械製造販売業	113,945	5.8
合 計	1,968,404	100.0

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は2億56百万円であります。その主な内容は、繊維事業の生産設備投資によるものであります。

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

7. 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度において営業損失を計上しており、当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は当該状況を解消すべく、構造改革及び営業力強化により、コストダウン、利益率の向上、当社オリジナル商品の販売拡大を更に推し進め、早期の業績回復を目指しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の停滞が長期化しており、また、新常态と呼ばれる行動様式の変化が著しく、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を受けて、当社は2020年11月に新中期経営計画「REBORN2023」を策定しました。その概要は、戦略的な設備投資を実行に移し、収益力向上とコスト削減を強力に推し進め、早期の黒字化と安定的な株主還元を目標に、2023年3月期（連結）には、営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する当期純利益とも黒字化の達成を目指すものであり、旧中期経営計画の事業戦略に収益源の確立、組織営業体制の整備を加えた以下の4つの項目を柱に、全力で取り組んでまいります。

①収益の安定化（既存事業）

- ・既存衣料事業の安定維持および商品構造の改編に取り組めます。
- ・当社の持つ高い技術力、競争力ある商材分野の強化や高付加価値商品の充実を図るとともに、リードタイム短縮の実現といったかねてからの課題に積極的に取り組めます。

②収益源の確立（新製品・サービス、新市場・顧客）

- ・積極的に新たな取組みに挑むことにより、収益源を確立します。
（プリントを加工メニューに追加、新規資材分野の取組、倉庫・保管業務の新顧客）

③生産性の向上（コスト削減）

- ・工場の構造改革を進め、高コスト体質からの脱却に取り組めます。
- ・電気代や燃料費などエネルギーコストの削減、原材料のムダや不良品発生といったロス削減、工場整流化、オペレータ多能工化、システム投資により一人当たり生産性の向上を図ります。

④組織営業体制の整備（営業力強化）

- ・自販ビジネス拡大による利益率向上に取り組めます。
- ・グループである丸井織物サプライチェーンマネジメント事業部との連携強化を図ります。

また、財務面においては、主力銀行との間で、融資枠を確保できており、今後も支援体制を維持していただけるものと判断しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動の先行きが不透明な状況が継続しておりますが、上記の改善策を強く推し進めることにより早期の業績改善を図っていくこと、また、資金面についても懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第165期 (2018年3月期)	第166期 (2019年3月期)	第167期 (2020年3月期)	第168期 当連結会計年度 (2021年3月期)
売 上 高	千円 3,711,196	千円 3,375,987	千円 2,778,270	千円 1,968,404
経 常 損 失 (△)	千円 △171,616	千円 △279,041	千円 △217,590	千円 △193,586
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	千円 △137,116	千円 296,018	千円 △130,943	千円 △214,398
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	円 △96.25	円 207.82	円 △91.92	円 △134.12
総 資 産 額	千円 4,527,701	千円 3,600,415	千円 3,302,940	千円 3,150,653
純 資 産 額	千円 1,217,481	千円 1,708,405	千円 1,582,689	千円 1,600,864

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、丸井織物株式会社で、同社は当社の株式1,425千株（議決権比率55.86%）を保有しております。

当社は同社との間で合繊織物の染色委託加工の取引を行っております。

また、当社の銀行借入等の一部に対して同社より債務保証を受けております。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件については、一般的な取引条件を基礎として交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断

当社は親会社より取締役を受入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ソーコ流通サービス	千円 40,000	% 100.00	物流業
コーコク機械株式会社	千円 10,000	100.00	機械の製造販売、修理

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10. 主要な事業内容

- (1) 各種繊維製品の染色加工及び製造販売
- (2) 各種産業機器の製造販売
- (3) 各事業に関する物流業

11. 主要な営業所及び工場

- (1) 当社の主要な営業所及び工場

本社 金沢市	生産部（二塚工場） 金沢市
--------	---------------

- (2) 子会社の主要な営業所及び工場

株式会社ソーコ流通サービス 金沢市	コーコク機械株式会社 金沢市
-------------------	----------------

12. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
126名	10名増加

(注) 従業員数は就業人員であります。

13. 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社北國銀行	300,000
株式会社商工組合中央金庫	10,000

14. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1. 発行済株式の総数 | 2,559,072株（自己株式 3,465株を含む。） |
| 2. 当期末株主数 | 622名 |
| 3. 大株主 | |

株 主 名	持株数	持 株 比 率
	千株	%
丸 井 織 物 株 式 会 社	1,425	55.8
テ ッ ク ワ ン 株 式 会 社	78	3.1
能 田 烈	50	2.0
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	49	1.9
森 井 弘 之	48	1.9
エステックホールディングス株式会社	44	1.7
ミ ツ カ ワ 株 式 会 社	40	1.6
水 口 運 送 株 式 会 社	40	1.6
渡 邊 敏 行	40	1.6
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	33	1.3

(注)持株比率は自己株式を除いて計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	宮 本 徹	丸井織物株式会社代表取締役会長 (CEO) 宮米織物株式会社代表取締役会長 (CEO)
取締役社長(代表取締役)	羽 田 学	株式会社ソーコ流通サービス代表取締役社長 コーコク機械株式会社代表取締役社長
常務取締役	甲 野 徹	生産本部長
取 締 役	宮 本 好 雄	丸井織物株式会社代表取締役社長 (COO) 宮米織物株式会社代表取締役社長 (COO)
取 締 役	北 野 雅 博	丸井織物株式会社専務取締役
取 締 役	村 本 和 宏	丸井織物株式会社常務取締役
取 締 役	坂 田 年 男	糸悠株式会社代表取締役
常勤監査役	山 崎 繁	
監 査 役	福 島 理 夫	福島印刷株式会社代表取締役会長 今村証券株式会社社外取締役
監 査 役	中 西 英 文	丸和電業株式会社代表取締役社長 ホクトー株式会社代表取締役社長 はくさん信用金庫非常勤監事

- (注)1 取締役のうち坂田年男氏は、社外取締役であります。
2 監査役のうち福島理夫氏及び中西英文氏は、社外監査役であります。
3 取締役坂田年男及び監査役福島理夫の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。被保険者は取締役及び監査役全員です。ただし、一定の免責事由や、免責額の定めを設けております。(保険料の特約部分は被保険者が負担しております。)

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	24,746千円	(うち 社外	1名	2,500千円)
監査役	3名	7,846千円	(うち 社外	2名	2,500千円)

- (注)1 上記報酬等には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
2 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役4名が存在していることによるものであります。
3 1992年6月26日開催の第139期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額80百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議いただいております。また、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うのは代表取締役社長羽田学が適しているため、取締役の個人別の報酬等のすべてを代表取締役社長に委任しております。なお、自社株を用いた報酬制度及び業績連動型の報酬制度は導入しておりません。

IV. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等への決定に関する方針

当社グループは、株主各位に対する利益還元を経営の重要施策と考え、一方で技術革新に対応するための内部留保充実にも配慮し、収益状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

なお、当期の利益配当金につきましては、2020年11月12日開催の取締役会において、1株当たり12円の配当を決議し、本株主総会に上程しております。

また、当社株式の上場が維持されていることが前提ではございますが、2022年3月期および2023年3月期に1株当たり12円の配当を実施する予定です。2024年3月期以降は、親会社株主に帰属する当期純利益が黒字化した後は、配当性向40%~50%を目安に配当を実施する予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	2,253,889	流 動 負 債	1,058,586
現金及び預金	1,308,260	支払手形	11,547
受取手形	115,509	電子記録債務	309,168
電子記録債権	113,585	買掛金	101,199
売掛金	252,673	短期借入金	300,000
商品及び製品	35,490	1年内返済予定の長期借入金	10,000
仕掛品	171,940	リース債務	16,205
原材料及び貯蔵品	95,411	未払金	170,623
未収入金	118,860	未払法人税等	4,546
未収還付法人税等	52,377	賞与引当金	18,700
未収消費税等	5,368	災害損失引当金	10,808
その他	9,787	その他	105,787
貸倒引当金	△25,374	固 定 負 債	491,202
固 定 資 産	896,763	リース債務	28,803
有 形 固 定 資 産	795,950	繰延税金負債	6,288
建物及び構築物	350,793	退職給付に係る負債	341,517
機械装置及び運搬具	102,912	役員退職慰労引当金	14,028
土地	133,737	資産除去債務	100,501
リース資産	40,614	負ののれん	62
建設仮勘定	159,621	負 債 合 計	1,549,788
その他	8,270	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	10,936	株 主 資 本	1,594,202
ソフトウェア	9,454	資本金	619,105
その他	1,482	資本剰余金	289,787
投資その他の資産	89,875	利益剰余金	688,259
投資有価証券	62,324	自己株式	△2,949
繰延税金資産	18,551	その他の包括利益累計額	6,661
その他	8,999	その他有価証券評価差額金	14,985
		退職給付に係る調整累計額	△8,323
		純 資 産 合 計	1,600,864
資 産 合 計	3,150,653	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,150,653

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

	千円	千円
売上高		1,968,404
売上原価		2,061,872
売上総損失		93,468
販売費及び一般管理費		237,823
営業損失		331,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,695	
受取賃貸料	18,567	
受取保険金	44,178	
助成金収入	85,563	
為替差益	3,775	
その他の	11,549	167,328
営業外費用		
支払利息	1,688	
賃貸費用	4,270	
汚染負荷量賦課金	9,023	
増資関連費用	13,145	
その他の	1,493	29,621
経常損失		193,586
特別利益		
固定資産売却益	2,266	
投資有価証券売却益	365	2,632
特別損失		
災害による損失	14,902	
災害損失引当金繰入額	10,808	
貸倒引当金繰入額	24,909	50,620
税金等調整前当期純損失		241,574
法人税、住民税及び事業税	7,700	
法人税等調整額	△34,875	△27,175
当期純損失		214,398
親会社株主に帰属する当期純損失		214,398

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高(千円)	506,000	176,681	902,658	△2,949	1,582,390
当期変動額(千円)					
新株の発行	113,105	113,105			226,211
親会社株主に帰属する 当期純損失			△214,398		△214,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計(千円)	113,105	113,105	△214,398	—	11,812
当期末残高(千円)	619,105	289,787	688,259	△2,949	1,594,202

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高(千円)	9,081	△8,782	299	1,582,689
当期変動額(千円)				
新株の発行				226,211
親会社株主に帰属する 当期純損失				△214,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,903	458	6,362	6,362
当期変動額合計(千円)	5,903	458	6,362	18,174
当期末残高(千円)	14,985	△8,323	6,661	1,600,864

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

倉庫精練株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、倉庫精練株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉庫精練株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第168期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

倉庫精練株式会社 監査役会

常勤監査役	山崎 繁	㊟
監査役	福島 理夫	㊟
監査役	中西 英文	㊟

(注) 監査役福島理夫及び監査役中西英文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	1,805,884	流動負債	990,320
現金及び預金	952,278	支払手形	10,630
受取手形	115,509	電子記録債権	273,555
電子記録債権	108,072	買掛金	92,178
売掛金	240,171	短期借入金	300,000
製品	35,490	1年内返済予定の長期借入金	10,000
仕掛品	100,713	リース債務	16,205
原材料	90,235	未払金	220,153
貯蔵品	4,534	未払費用	31,099
前払費用	5,250	未払法人税等	3,159
未収入金	121,793	預り金	7,424
未収還付法人税等	51,776	賞与引当金	15,000
未収消費税等	3,258	災害損失引当金	10,808
その他	2,310	その他	106
貸倒引当金	△25,509	固定負債	440,041
固定資産	872,697	リース債務	28,803
有形固定資産	714,306	繰延税金負債	6,242
建物	313,163	退職給付引当金	291,390
構築物	15,563	役員退職慰労引当金	13,104
機械及び装置	100,123	資産除去債務	100,501
車両運搬具	735	負債合計	1,430,362
工具、器具及び備品	7,417	純資産の部	
土地	76,820	株主資本	1,233,900
リース資産	40,614	資本金	619,105
建設仮勘定	159,865	資本剰余金	243,792
無形固定資産	10,702	資本準備金	243,792
ソフトウェア	9,454	利益剰余金	373,655
その他	1,248	利益準備金	126,500
投資その他の資産	147,688	その他利益剰余金	247,155
投資有価証券	54,506	配当準備積立金	126,500
関係会社株式	84,246	別途積立金	1,366,100
その他	8,935	繰越利益剰余金	△1,245,444
		自己株式	△2,653
		評価・換算差額等	14,318
		その他有価証券評価差額金	14,318
		純資産合計	1,248,219
資産合計	2,678,582	負債・純資産合計	2,678,582

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

	千円	千円
売上高		1,836,837
売上原価		1,967,335
売上総損失		130,497
販売費及び一般管理費		214,045
営業損失		344,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	259,963	
受取賃貸料	43,755	
受取保険金	43,718	
助成金収入	73,103	
為替差益	3,775	
その他	12,927	437,242
営業外費用		
支払利息	1,688	
賃貸費用	7,194	
汚染負荷量賦課金	9,023	
増資関連費用	13,145	
その他	1,430	32,482
経常利益		60,216
特別利益		
固定資産売却益	2,272	
投資有価証券売却益	365	2,638
特別損失		
災害による損失	14,902	
災害損失引当金繰入額	10,808	
貸倒引当金繰入額	24,909	50,620
税引前当期純利益		12,234
法人税、住民税及び事業税	1,998	
法人税等調整額	△33,846	△31,848
当期純利益		44,082

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高(千円)	506,000	130,686	126,500	203,073	△2,653	963,606
当期変動額(千円)						
新株の発行	113,105	113,105				226,211
当期純利益				44,082		44,082
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						—
当期変動額合計(千円)	113,105	113,105	—	44,082	—	270,294
当期末残高(千円)	619,105	243,792	126,500	247,155	△2,653	1,233,900

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高(千円)	8,720	972,327
当期変動額(千円)		
新株の発行		226,211
当期純利益		44,082
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,598	5,598
当期変動額合計(千円)	5,598	275,892
当期末残高(千円)	14,318	1,248,219

その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高(千円)	126,500	66,755	1,366,100	△1,356,282	203,073
当期変動額(千円)					
当期純利益				44,082	44,082
固定資産圧縮積立金の取崩		△66,755		66,755	—
当期変動額合計(千円)	—	△66,755	—	110,838	44,082
当期末残高(千円)	126,500	—	1,366,100	△1,245,444	247,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

倉庫精練株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、倉庫精練株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第168期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている親会社との取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

倉庫精練株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎 繁 ㊟

監査役 福島 理夫 ㊟

監査役 中西 英文 ㊟

(注) 監査役福島理夫及び監査役中西英文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者
2. 議案および参考事項

倉庫精練株式会社
代表取締役社長 羽 田 学

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

第168期の期末配当につきましては、業績低迷にも関わらずご支援いただいた株主の皆様への還元策として、加えて中期経営計画の業績目標達成へのご期待にお応えすべく以下のとおりとしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,366,100,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,366,100,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額

当社株式1株につき金12円 総額30,667,284円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役宮本徹氏、羽田学氏、宮本好雄氏、北野雅博氏および坂田年男氏の5名は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

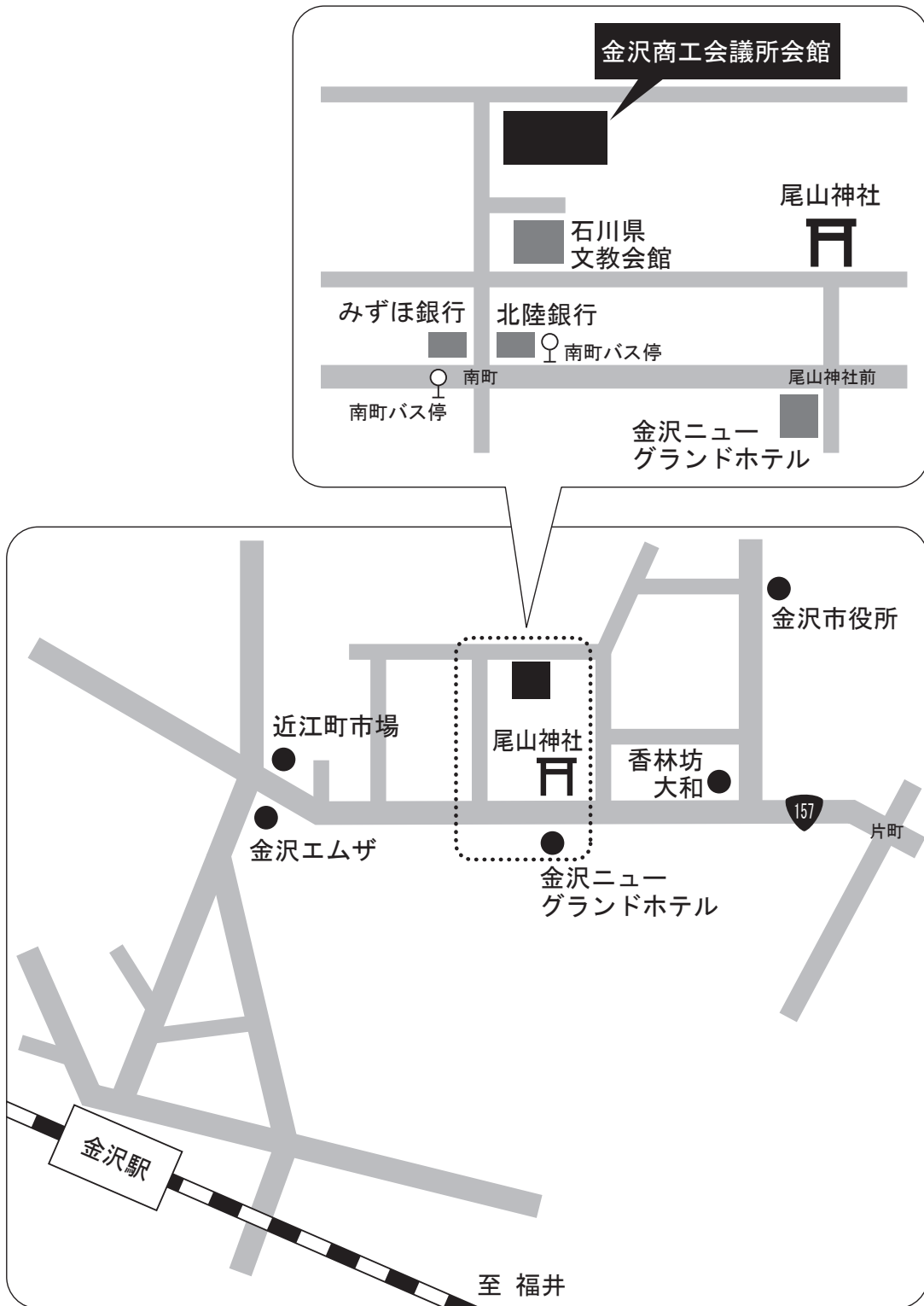
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みやもと とおる 宮本 徹 (1953年1月5日生)	1977年11月 丸井織物株式会社入社 1999年10月 丸井織物株式会社代表取締役社長 2001年3月 宮米織物株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役会長（現任） 2018年12月 丸井織物株式会社及び宮米織物株式会社 代表取締役会長（CEO）（現任） (重要な兼職の状況) 丸井織物株式会社代表取締役会長（CEO） 宮米織物株式会社代表取締役会長（CEO）	0株
はねだ まなぶ 羽田 学 (1959年10月11日生)	1982年4月 旭化成株式会社入社 2009年4月 旭陽産業株式会社代表取締役社長 2015年4月 旭化成アドバンス株式会社取締役副社長 2018年3月 同社取締役副社長退任 2019年3月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ソーコ流通サービス代表取締役社長 コーコク機械株式会社代表取締役社長	0株
みやもと よしお 宮本 好雄 (1961年5月22日生)	1989年5月 宮米織物株式会社入社 2016年3月 丸井織物株式会社及び宮米織物株式会社 専務取締役 2017年6月 当社取締役（現任） 2018年12月 丸井織物株式会社及び宮米織物株式会社 代表取締役社長（COO）（現任） (重要な兼職の状況) 丸井織物株式会社代表取締役社長（COO） 宮米織物株式会社代表取締役社長（COO）	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
北野雅博 (1953年12月8日生)	1976年1月 丸井織物株式会社入社 2016年3月 同社取締役退任 丸井織物株式会社専務取締役（現任） 2017年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 丸井織物株式会社専務取締役	0株
坂田年男 (1948年12月9日生)	1971年4月 蝶理株式会社入社 2006年6月 蝶理株式会社常務取締役 2009年7月 蝶理株式会社北陸支店長 2012年6月 蝶理株式会社退社 2012年7月 糸悠株式会社代表取締役（現任） 2017年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 糸悠株式会社代表取締役	0株

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者宮本徹氏、宮本好雄氏および北野雅博氏は、当社の親会社の取締役で、親会社の経営者として培われた豊富な知識、経験等をもとに当社の経営体制の強化のため、取締役として選任をお願いするものであります。
- 3 候補者坂田年男氏は社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- 4 候補者坂田年男氏は糸悠株式会社の代表取締役として培われた豊富な知識、経験等をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことをご期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、坂田年男氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 5 当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。(保険料の特約部分は被保険者が負担しております。当該保険契約には一定の免責事由や免責額の定めを設けております。) なお、各候補者が役員に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場： 石川県金沢市尾山町 9 番13号
金沢商工会議所会館

交 通： 金沢駅兼六園口（東口）よりバスにて約10分
「南町」バス停より徒歩 2 分